

随意契約の相手方及び理由等(物品関係)

区 分	内 容 等	備 考
契 約 年 月 日	令和6年12月20日	
契 約 件 名	超伝導電磁石電源改修 一式	
契 約 金 額	16,500,000円	
契 約 の 相 手 方	京都府京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地 ニチコン株式会社	
問 合 せ 先	財務部契約課契約第四係 Tel 029-864-5168	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第1号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき
契 約 の 概 要	本件は、超伝導電磁石電源の改修に関するものである。	
随意契約の理由	本件対象の電磁石電源は、ニチコン(株)によって設計、製作されたものであり、同社は本電源の設計資料及び試験データ等、詳細な資料を有する唯一の企業である。 つまり、本電源の構造・機能・特性・安全設計等について細部に至るまで熟知し、本件を実施するに足る技術と設備及び信頼性を有する企業は、ニチコン(株)をおいて他にない。 また、同社が改修作業を行うことにより、本製品への責任の一貫性を保つことができる。 よって、ニチコン株式会社を選定し、随意契約とする。	